

2020年8月27日

## オガサワラシジミ保護増殖検討会 座長談話

一般社団法人日本森林技術協会  
事業部指導役 大河内 勇

2020年8月25日、小笠原の固有種オガサワラシジミの生息域外個体群の繁殖が途絶えた。最後の生息地である小笠原母島の野生個体群も、グリーンアノールの食害等により減少し、2018年6月を最後に確認されておらず、オガサワラシジミの種の存続にとって極めて憂慮すべき状況にある。

生息域外保全は、2005年に東京都（多摩動物公園）と母島の関係者が開始し、その後は大学や保全団体等とも連携しながら飼育技術の試行錯誤を繰り返してきた。2016年より2頭のメスをファウンダーとして累代飼育が確立し、第20世代までつないできたが、野外からのファウンダーが追加できなかったためか近交弱勢と思われる受精率の急激な減少が生じ、様々な取組の試行も報われず、生息域外個体群が途絶えるに至った。保護増殖検討会としても、対策の方向性を検討し、分散飼育を始め科学的な助言を随時行ってきたが、生息域外で保存されていた生体が絶えてしまったことは残念である。

一方、多摩動物公園をはじめとする関係者のこれまでの献身的な取組には、敬意を表したい。また、この経験を整理し今後活かすことが、我々の責務と考えている。

このたび、環境省から要請があり、保護増殖検討会の座長として関わってきた立場として、これまで保護増殖検討会委員や関係者とも自由な意見交換を行ってきたことを踏まえて、私なりに感じるところをまとめた。

- 1) 保護増殖事業を実施する環境省が中心となり、これまでの保護の取り組みについて検証し、特に生息域外個体群が消滅に至った経緯を取りまとめ、将来のために分析して記録すべきである。
- 2) 引き続き、生息域内におけるオガサワラシジミの生息状況モニタリングを継続し、確認されれば、種の存続のための取組を直ちに行うべきである。
- 3) 一部個体の凍結保存を行ったが、予想以上に急激に個体が減少したことから、タイミングを逸した感がある。保護増殖事業の実施にあたっては、凍結保存を行う時期や場所、その遺伝的多様性を維持する方策についてあらかじめ検討することが重要である。
- 4) 世界自然遺産である小笠原諸島においては、オガサワラシジミ以外にも多くの種が絶滅の危機に瀕しており、外来種対策や環境整備の継続が遺産価値の維持のために極めて重要であることから、既存の環境保全対策を継続・拡充すべきである。特にオガサワラシジミ激減の主要因であるグリーンアノール対策および外来植物対策は数十種類の固有種の命運がかかっており、引き続き注力すべきであり、対策指針の決定後は迅速に対応すべきである。
- 5) 関係するあらゆる機関・団体等が連携し、小笠原をはじめとする優れた自然の保全に最大限の努力を続けるべきである。